

## 子どもクラブ・学童保育クラブ指定管理者の組織変更について

子どもクラブや学童保育クラブを運営する指定管理者のうち、以下の法人について、組織変更がありますので報告いたします。

この組織変更は、労働者協同組合法附則第4条に基づくもので、法人としての人格の同一性は維持されるものであることから、指定管理者としての再度の指定は行いません。

### 1 対象法人

名称：特定非営利活動法人 ワークーズコープ

代表者：代表理事 田嶋 羊子

所在地：豊島区東池袋一丁目44番3号 池袋ISPタマビル

### 2 組織変更の内容

#### (1) 変更日

2023年4月1日

#### (2) 変更内容

労働者協同組合法附則第4条に基づき、「労働者協同組合ワークーズコープ・センター事業団」に組織変更を行う。

### 3 現在の指定管理者制度での運営状況

対象法人は、現在、指定管理者として以下の3施設を運営しています。指定期間はいずれも5年間です。

名称	指定期間
三輪子どもクラブ	2020年4月1日～2025年3月31日
南第一さくら学童保育クラブ	2021年4月1日～2026年3月31日
木曾子どもクラブ	2022年4月1日～2027年3月31日